

令和4年度5月補正予算について

国の新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金に基づき、ひとり親世帯および低所得の子育て世帯に対し、子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。

●一般会計 補正予算（第1号）

1 補正額 81,300万円 (補正後予算額 394億8,330万円)

2 財源 ○国庫支出金 81,300万円
・新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金

3 補正予算の内容 (★は、新型コロナウイルス感染症対策) (単位：千円)

事業名	事業内容	事業費	所管
★ 子育て世帯生活支援特別給付金事業	<p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響が長期化する中、物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活支援を行うため、特別給付金を支給</p> <p>(ひとり親世帯分)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童一人当たり5万円（対象者：約850人） ・給付対象者は、児童扶養手当受給者、公的年金等受給者、収入減少世帯 <p>(低所得の子育て世帯分)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童一人当たり5万円（対象者：約650人） ・給付対象者は、令和4年度分の住民税均等割非課税者、収入減少世帯 	81,300	健康福祉部